

お申し込み～換金・償還までの流れ



投信取引口座開設・
投資信託のお申し込み・
購入代金のお支払い

お申し込みの際は、ご購入ファンドの最新交付目論見書および目論見書補完書面等をよくお読みください。

ご注文処理完了後

「累積投資買付報告書」が郵送されてきます。
ご購入いただいたファンド名、買付数量、単価等ご注文が成立した内容を示す書類です。

ファンドの決算時

決算時

「分配金報告書」が郵送されてきます。
決算時に収益の分配が行われた場合、受取額や再投資の明細を示す書類です。
※分配金の支払いが生じた場合のみ作成されます。

一定の頻度で、
「取引残高報告書」が
郵送されてきます。

お取引の内容や残高などについての書類です。

決算期ごと

「運用報告書」が郵送されてきます。
運用の経過や実績等を報告する書類です。

ご売却（解約・買取）
ファンドの償還時

ご売却時

「累積投資取引報告書（残高報告書）」
が郵送されてきます。
ご売却（解約・買取）いただいたファンド名、売却数量、単価等ご売却が成立した内容をお知らせする書類です。

特定口座取引で「源泉徴収あり」を選択しているお客様には、譲渡損益等を計算し、売却取引毎に
「特定口座お振込代金のご案内」
が郵送されてきます。

償還時には「償還金のご案内」「償還報告書」が郵送されてきます。

送られてくる報告書等は内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

投資信託お取引上のその他注意点

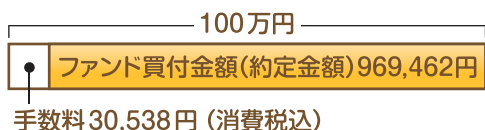


◎投資信託には下記のような「費用」や「税金」がかかりますので、ご注意ください。

ご購入時

「お申込手数料」と「お申込手数料にかかる消費税」が必要となります。ファンドやお申込金額等によってお申込手数料が異なりますので、詳しくは担当者にご確認ください。

【例】手数料3.15%（消費税込）のファンドを
100万円で金額指定購入した場合、
（基準価額の水準によって異なる場合があります。）
手数料は30,538円（消費税込）、ファンドの買付金額（約定金額）は969,462円
となります。



収益分配時、換金（解約・買取）時などにご負担いただく費用・税金

時 期	項 目	費用・税金	
収益分配時	所得税・住民税	普通分配金に対し10% (注)	
換金時	解約	信託財産留保額	ファンドによって異なります。
		所得税・住民税	解約益(譲渡益)に対し10% (注)
	買取	信託財産留保額	ファンドによって異なります。
		所得税・住民税	買取益(譲渡益)に対し10% (注)
償還時	所得税・住民税	償還益(譲渡益)に対し10% (注)	

(注) 国内公募株式投資信託の優遇税率の適用期間は平成23年12月31日までとなります。

なお、特定口座を利用した場合は、税制内容等が異なりますので、詳しくは「特定口座のご案内」をご覧ください。また、投資信託にかかる税制は、今後も変更されることがありますのでご注意ください。

※法人のお客様につきましては税制が異なります。

運用期間中

「信託報酬」がファンドの資産の中から差し引かれ、日々「基準価格」に反映されます。